

## 令和7年第5回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和7年9月4日(木曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	益子純恵	8番	小川正典
9番	鈴木繁	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子明美		

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	総務課長	加藤博行
企画財政課長	谷田克彦	税務課長	田角章
住民課長	金子洋子	生活環境課長	久保寺康之
健康福祉課長	益子利枝	子育て支援課長	加藤啓子
建設課長	田邊康行	産業振興課長	杉本篤
農業委員会事務局長	星善浩	会計管理者兼会計課長	星学
学校教育課長	熊田則昭	生涯学習課長	斎藤昌代

上下水道課長 高野曜路

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 横山和則 書 記 仲野谷智子  
書 記 小森亮利

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（益子明美） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。

---

◎一般質問

○議長（益子明美） 日程第1、一般質問を行います。

---

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

1番、神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 1番、神場圭司。

通告書に基づき、1番、神場圭司の一般質問を始めさせていただきます。

1項目、スポーツ・レクリエーションの振興についてお伺いいたします。

スポーツ・レクリエーションの重要性として、心身の健康増進、青少年の健全な人格形成、地域社会の活性化、そして、生涯にわたる充実した生活の実現が挙げられます。

具体的には体力の向上、ストレスの解消、仲間との連帯感、他者への敬意や協調性、公正

さ、規律の習得などをスポーツがもたらす効果として期待をされます。

スポーツ・レクリエーションは、人と人とをつなぎ、夢を育むことができる手段でもあります。当町、那珂川町において、さらなるスポーツの振興、活性化が必要と考えまして、細目4点についてお伺いいたします。

細目1点目、スポーツ・レクリエーションの重要性について、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） スポーツ・レクリエーションの重要性についてお答えをいたします。

町総合振興計画においては、基本方針を「町民が積極的に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります」とし、スポーツ・レクリエーション活動を通した健康づくりにつながる様々な施策を展開しているところです。

スポーツ・レクリエーションは、町民の健康の保持・増進や体力づくりだけではなく、子どもたちにとっては、スポーツ事業を通して、心身の健全な発育・発達を促すツールとしても重要と考えております。

また、各種大会やイベントを通しての地域交流の活性化や、本町のよさを町内外へ発信することも担っていると考えております。そのため、スポーツ・レクリエーションは、町民が心身ともに健康でいるために必要であることはもちろんですが、活力あるまちづくりの基盤としても欠かすことができないものであると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目1点目の再質問はありません。

続いて、細目2点目に入ります。

細目2点目、町ではスポーツ・レクリエーションの振興についてどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） スポーツ・レクリエーションの振興の取組についてお答えいたします。

町では、子どもから高齢者まで幅広い年代が楽しみながら参加できる那珂川満喫歩け歩け

大会や、なかがわ清流マラソン大会を開催しております。

また、ニュースポーツの普及として、町内小学生を対象としたタグラグビーやさいかつボールをはじめ、年代を問わず楽しめるモルックやボッチャの実施、屋内水泳場では、指定管理制度を活用した各種教室など、様々な事業を展開しております。

さらに、スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ協会やスポーツ少年団等、各種スポーツ団体への支援を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目2点目の再質問に入らせていただきます。

なかなかニュースポーツという言葉はあまり聞き慣れないで、ニュースポーツの説明をお願いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

ニュースポーツは、年齢、性別、その他の障害等の有無を問わず、誰でもみんなが楽しめるスポーツとなっておると聞いております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 了承いたしました。

次に、第2次那珂川町総合振興計画なかがわ「元気」ビジョン、令和3年度から令和7年度の中の第3章、人を育むまちをつくる、第3節、スポーツ・レクリエーション振興の中でうたっている施策の中で、各種スポーツ等の振興、地域やスポーツ団体が行うスポーツイベントに対し、用具、施設等の貸出しや企画等に関するアドバイスを行いますと記載しておりますが、その中で総合体育館を貸出しできないスポーツ、禁止しているスポーツはありますか。お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

野球、サッカー及びフットサルについては、利用制限をかけさせていただいております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） その理由をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

総合体育館はバスケットボールやバレーボールなど、主に屋内競技の利用を想定して建設されております。そのため、設備がそういった競技に適した仕様になっておりまして、サッカーやフットサルのような競技で使用した場合に、壁や窓、その他の設備を破損することが多く、安全性や施設の維持管理上、利用を制限している経緯がございます。

総合体育館を多様な競技で長く利用していただくためにも、現在、フットサルの利用を許可している小川体育館を利用していただくなど、限られた施設状況での利用をお願いしたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 屋内競技を想定して貸し出しているということなんすけれども、フットサルも屋内競技だと思うんですけども、小川体育館の利用を勧めているというか、使っているということなんすけれども、小川体育館では正式なフットサルのコートが取れないと思うんですよね。なので、正式な大会などを町に持ってこられないという理由があるんですけども、大会なら総合体育館を使って大丈夫なのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

総合体育館は先ほど申し上げましたとおり、フットサルに適した施設ではないと考えております。また、大会を開催したいという場合に、以前もフットサルではございませんが、サッカーの大会、サッカー教室を開催したときには、主催者と協議をいたしまして、安全面や施設への配慮、施設の保全など配慮をお願いして調整した上で、例外的に許可した経緯もございますので、そういったところの調整にはなってくるかと思いますが、基本的には、建設当時からフットサルを行うという想定はされておりませんので、そこはご了承いただければと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

[1番 神場圭司登壇]

○1番（神場圭司） 7月22日に馬頭総合体育館で行われた元Jリーガーによる地元スポーツ少年団が参加したサッカー教室が行われました。町、生涯学習課の協力もありまして、大変子どもたちの父兄の方々から、笑顔が見えるすばらしいサッカー教室でしたと、このような企画・イベントをもっとたくさん増やしてほしいとの声もたくさんいただきました。

今回は特別に、先ほど言いましたとおり、条件つきで総合体育館を使用させていただきました。やはり、普段から気兼ねなく使用できれば、体育館の使用も増える可能性もありますし、競技人口、交流人口も増えると期待ができます。

そこで、今回のサッカー教室で壁が壊れたのか、床が傷ついたのかは検証なされたのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

今回のサッカー教室におきましては、先ほど申し上げましたが、施設の使用に関して事前に主催者と調整を行いまして、特別な条件の下での貸出しとなっております。破損の有無につきましては、目視により確認させていただきましたが、現時点では特段の破損は確認されておりません。

しかしながら、総合体育館は、設計段階からサッカーやフットサルのようなボールの強い反発や壁面への衝突が多い競技は想定されておらず、基本的には、こうした競技の常時使用には適していない構造になっております。

過去におきましても、特定の目的や行事等に限りまして、十分な安全管理体制や施設保全への配慮が確認された場合に限りまして、特別な条件の下、貸出しを行った事例はございますが、あくまで例外的な取扱いであることをご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

[1番 神場圭司登壇]

○1番（神場圭司） フットサルの使用に関して適用しないということなんですかけれども、適用しないのであれば、適用するようにしていただければいいと思うんですけども、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどからも答弁させていただいておりますけれども、設備そのものがフットサルには向いていない構造となっております。フットサルの利用も適用するとなると、やはり施設の安全管理等必要な調整が入ってまいると思いますので、現在のところ、適用させる予定はございません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 適用されていないということなんですけれども、自分の見た限りでは、周りにネットを張って、おもりをつけて、壁を破損させないぐらいをやれば適用できると思うんですけども、そこら辺を回答お願ひいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

確かにネットを周囲に張っていれば、ボールの反発等も抑えられるかもしれません、ネットを張ったとしても、それが全て防ぎ切れるという保証はございません。町といたしましては、万が一のことも考えまして、極力制限をさせていただければと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） フットサルでは床を傷つけられないように、ちゃんとフットサル専用のシューズ、ボールを使っております。なので、そんなに床が傷ついたりというのは、よく普通の靴でやってしまうと、黒い焦げた跡のようなものがついてしまうんですけども、フットサル専用の靴はノンマーキングといって公式なものが入っていますので、それが入っていないと、やっぱり大会にも参加できないという厳しいルールがありますので、床とか傷つくということはないと思いますけれども、それでも使用はできないのか、お伺いします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおりなのかもしれませんけれども、現状では、総合体育館の利用を制限させていただくというには変わりはなく、また、代替施設として、小川体育館は利用できるというふうになっておりますので、そちらをご案内させていただければと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町ももっと間違った認識をしないで、検証などを重ねて出てきた結果ならば、使用禁止ということは納得できるんですけども、検証もしないで使用禁止することは納得ができないと思います。

どのようにしたら使用できるかを検証していただけますか。お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

現段階では、総合体育館を多様な競技で長く利用していただくためにも、現在、フットサルの利用を制限させていただいておりまして、利用を許可している小川体育館を利用するなど、限られた施設状況での利用をお願いしたいと考えております。

また、検証の要望につきましては、総合体育館はそういった競技を想定して施設の設計がされていないことから、床材や壁面の耐久性、衝撃への強度、利用中の安全性など、技術的かつ専門的な観点で多岐にわたる検討が必要となってくると考えております。また、実際の検証を行うとなると、通常利用の制限や一時的な施設の閉鎖、さらには検証費用などの課題も発生してまいります。

したがいまして、現時点では、具体的な検証の実施につきまして、明確なお約束をすることは難しい状況にございますが、地域の皆様からのご要望やニーズを真摯に受け止めながら、今後の施設の利活用の在り方、ほかの施設との役割分担なども含めまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目2点目は以上です。

次に、細目3点目に入ります。

細目3点目、第2次那珂川町総合振興計画に位置づけたスポーツ・レクリエーションの施策の成果と課題について、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） スポーツ・レクリエーション施策の成果と課題について、お答

えいたします。

まず、施策の成果ですが、振興計画での評価指標として掲げているスポーツ大会参加者数は目標数を下回っておりますが、施設の利用者数は年間10万人を超える利用となっております。

令和4年度に屋内水泳場ウェルフルなかがわをオープンし、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる環境を整えました。屋内水泳場は、令和6年度で年間3万7,000人を超える利用があり、令和7年6月には累計来館者数が10万人を達成し、町民の健康づくりや子どもたちの健全育成など、スポーツ・レクリエーション活動の充実に寄与しております。

また、例年、スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、マラソン大会等のスポーツ大会、ニューススポーツ等のスポーツ教室を開催し、スポーツの振興に努めました。

次に、課題ですが、1つ目に、スポーツを気軽に行える機会を増やすことです。

スポーツには様々な種類があり、各個人に合ったスポーツを見つけることで、楽しみながら健康の保持・増進に取り組めるため、このような機会を増やすことが重要であると考えます。

2つ目に、スポーツの指導や普及ができる人材の確保と育成が課題と考えます。

少子・高齢化が進む中、指導者は減少しております。特に若い世代の指導者の確保は、スポーツを存続及び子育てや教育面におきましても重要であると考えます。そのため、指導者を確保、育成し、今まで那珂川町で行ってきたスポーツ種目を途絶えさせず、子どもたちに對して、長期的に適正な指導ができる人材の確保と育成が必要であると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目3点目の再質問に入ります。

スポーツの指導や普及、人材の確保、人材の養成が課題、長期的に適正な指導ができる人材確保、人材育成が必要と考えると答弁がありました。なぜ人材が集まらないと町はお考えですか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

人材が集まりにくい要因といたしましては、少子・高齢化が進行していることと、子どもたちとの接し方の難しさのほか、生活環境の変化などで、地域で活動可能な若年層の人口が

減少していると考えます。そのため、地域で長期的に活動できる人材の母数自体が少なくなっていることが要因であると考えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 各スポーツ少年団は、ほぼボランティア精神で運営していると思います。現状では、新規でスポーツ少年団認定員、コーチやアシスタントの資格を取得すると補助金はありますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

町といたしましては、那珂川町スポーツ協会に対して補助金等を支援しております。また、町スポーツ少年団本部におきまして、スタートコーチ講習会の参加費補助を行っております。以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） このスポーツ少年団認定員、コーチングアシストの資格は、4年に一度更新があるんですけれども、4年の更新の間に一度講習を受ける必要があると思います。この講習の補助金はありますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、スポーツ協会に対して補助しており、町から直接指導者講習に関する補助金の交付はございません。町スポーツ少年団におきまして、更新に係る講習参加費用を助成しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） これの答弁も同じだと思うんですよ。4年後の資格更新の補助金はありますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、町から直接指導者の更新に係る費用、補助金等は支給してございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） なぜ、町では、長期的に適正な指導者の人材確保が必要と考えているのに補助金がないのですか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど来より答弁させていただいておりますが、スポーツ協会に対して補助金を交付しておりますと、地域のスポーツ振興や青少年育成の観点から、スポーツ協会に対して一定の補助金を交付しておりますと、その中には、町スポーツ少年団等の指導者支援に関する要素も含まれております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 先ほどと同じなんですかけれども、長期的に適正な指導者人材確保するためには、やはり補助金を出して研修、講習、いろいろなところで勉強していく必要があると思うんですけれども、町としてもスポーツ協会に上乗せをして補助金を出すことは可能かどうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

町では、スポーツ協会等と調整いたしまして補助金を交付しておりますので、スポーツ協会とも協議、連携をいたしまして、検討していくべきと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） スポーツ協会が主催する研修会や講習会に積極的に参加し、指導者としての資質の向上を図りますと、町ではうたっています。今、現状、新規の方には補助金が出ていますが、もう既に資格を保有している方には、4年に一度更新がありますけれども、更

新料の補助は出ません。

自分の子どもがやっているからと協力してくれている父兄もいます。大変ありがたいことです。しかし、自分の子どもが引退した後は、その後、自分の子どもが忙しくなってしまい、資格の更新もされずに離れてしまう場合もあります。

新規に資格取得を協力している場合ももちろんですけれども、自分の子どもがいなくても、資格保有者に補助を出していただいて、質の高い指導者を町でも育てていただけますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

今後も、町スポーツ協会や町スポーツ少年団と連携いたしまして、指導者の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目3点目は以上です。

続いて、細目4点目に入ります。

今後、当町のスポーツ・レクリエーションの振興を図るために、次期総合振興計画へのよう位置づけているのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） 次期総合振興計画の位置づけについて、お答えいたします。

スポーツ・レクリエーションは、健康・体力の維持、増進に役立つだけでなく、住民同士の交流を促し、地域連帯意識や郷土愛を育むものとして、複数の分野を支える役割を担っております。

近年、施設の利用者が増加しており、健康、体力づくりに対する意識が高まっています。今後、町民一人一人がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、生活の一部として定着させができるよう、次期総合振興計画においては、スポーツ団体の育成や多様なスポーツ活動の普及・促進、施設の整備、充実を図り、スポーツ・レクリエーションの活動の場と機会の充実を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

[1番 神場圭司登壇]

○1番（神場圭司） 細目4点目の再質問に入ります。

施設整備について質問いたします。

当町、那珂川町においては、他市町に比べ、全てのスポーツ・レクリエーションに対応できる施設がまだまだ不足していると思いますが、今後どのような施設の整備を行う考えか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

今後、利用の需要や総合振興計画等の整合性を踏まえながら、既存施設の有効活用や効率的・効果的に施設の延命化、計画的な改修、更新等を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

[1番 神場圭司登壇]

○1番（神場圭司） 現在、各スポーツ少年団はどのような施設環境で練習しているか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

スポーツ少年団の利用施設は、馬頭運動場、小川運動場、小川体育館、馬頭西体育館、谷川体育館、小川武道館の6か所の施設のほか、指導者の道場を含めました合計7か所で活動しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

[1番 神場圭司登壇]

○1番（神場圭司） 卓球なんですけれども、卓球は小川体育館の2階で、暑い中、練習されていると思います。小川体育館の改修工事の予定はありますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

小川体育館につきましては、現時点で改修の予定はございませんが、既存施設の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 陸上のはうなんですが、陸上は土の上、成果が出るかどうか分からぬんですけども、そもそも陸上ができる場所はないと思います。400メートルのトラックとか、走り高跳びのマットとかがあるところはないと思うんですけども、できればいいなとは思うんですけども、次に、野球は土の上でやっております。外野が芝生であれば、もつと思い切りのいいプレイができると思います。けが防止になるとも考えますが、どう思ひますか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

町では多様なスポーツの利用を推進しているため、利用が限定されるグラウンド等の整備計画はございませんが、今後の施設改修や更新時におきまして、芝生等の整備の可能性について検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、芝生の整備には初期整備費用に加えまして、継続的な維持管理や利用調整といった課題も伴います。こうした点も踏まえまして、必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 検討していただけるということで、ありがとうございます。

サッカーは土の上、小川運動場でやっていると思いますけれども、小川運動場はマウンドもあり、けがの原因になると思います。芝生であれば、けが防止にもなるし、そもそもサッカー専門場は那珂川にはないと思います。公式なサイズが取れるサッカー場なんですけれども、ないと思います。

施設の整備が本当に遅れていないですか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、利用が限定される施設等の整備計画はございませんけれども、今後の利用需要や総合振興計画等の整合性を踏まえながら、既存施設の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 既存施設の活用もいいと思うんですけども、これから各スポーツ専門の施設整備を考えていくべきだと考えますが、町はどのような考え方、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（斎藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

町の現状を鑑みまして、人口減少等もございます。また、利用のニーズがあるか、利用頻度や維持管理等の観点も含めまして、町全体のスポーツ振興策や体育施設の在り方を検討していく中で、専門の施設の必要性の調査など行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今、現在なんですけれども、自分はサッカーで矢板中央高校のほうのコートをやらせてもらって、携わらせていただいているんですけども、まず、高橋監督の言葉でいい言葉があったんですけども、指導者、大人にとって何が大切だと思うと、まず、聞かれたときに答えられなかつたんです。全国に連れていく指導をすることですか、そういうことだと思ったんですけども、まずは安全面だということで、大人が提供できるのは、安全面で、いい環境で練習をやらせてあげること。いい施設があれば、子どもは自由に伸び伸びとそれだけで成長できるんだという言葉もいただきました。

なので、まずは安全面を一番考慮して、やっぱり各種専門施設があれば、野球ですと、先ほども申したとおり、人口芝でも、天然芝が一番いいのかもしれないんですけども、維持費がかかるということであれば人工芝に、サッカーのほうも天然芝では維持費、管理が相当難しいということなので、年間を通じて使える人工芝。卓球であれば、今、空調がちょっと問題になる、風が来ないようにできる施設とか、いろんなところで卓球がはやっていますけれども、そういう施設ができれば、やっぱり子どもたちもどんどん伸び伸びと成長できると思うんですよね。

なので、大人の役割は、自分は、まず安全面の考慮、施設の提供というか、いい環境で練習をやらせてあげること、それは子どもにはやっぱりできないので、大人が頑張って提供してあげるしかできないと思うんですよね。なので、自分はここに立たせて毎回言わせてもら

っているんですけども、なので、町ももっと本気になって、やってはいただいているとは思うんですけども、それ以上に努力していただいてもらうとありがたいです。

細目4点目は以上です。

以上で、1番、神場圭司の一般質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

---

### ◇ 小川正典

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問を許可します。

8番、小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 8番、小川正典です。

通告書に基づき、2項目について一般質問を行います。

1項目、米の安定的な生産に向けた支援について。

2項目、移住定住促進に向けた宅地整備について。

以上、2項目についてであります。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目、米の安定的な生産に向けた支援について。

細目3点、質問いたします。

稲作の減反政策は、1971年に導入されてから約50年間も続き、2018年に終わりを迎えたが、耕作農家が生産量を増やすと米価が急落するとのことを危惧し、減反による補助金

は大半の農家が支給されなくなりましたが、強制力はないものの、2019年以降も作付面積が提示され、その面積を超える農家は、超えた面積分を代替植えをしてもらう方に氏名を記入の上、押印すると、減反政策と同様の運用を今年度も実施された。

昨年の夏頃から全国的に米の価格が高騰し、JA栃木も60キログラム換算で当初、概算金は1万6,000円だったのが、米の集荷量確保のために、最終的には2万4,000円を超えた価格となりましたが、米の流通や備蓄米、米の農家の減少など様々な問題に关心が集まり、令和の米騒動として取り上げられております。

このような状況から、日本人の主食である米の安定的な生産に向けて支援が必要であると考えるが、町の考え方を伺います。

細目1点目ですが、米の生産について、町の現状を伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 米の生産の現状についてお答えいたします。

昨年12月に栃木県農業再生協議会が示した那珂川町における令和7年産米の作付参考値は、令和6年産米に比べ118ヘクタール多い970ヘクタールとされました。これを受け、本年3月までに農家の方から提出いただいた営農計画書を集計したところ、主食用米の作付面積は935ヘクタールとなっており、作付参考値には届いていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） それでは再質問させていただきます。

主食米の作付面積は935ヘクタールとの答弁でございますけれども、稲作作付の面積は主食米の他に飼料米があると思いますが、飼料米は含まれているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

935ヘクタールについては、営農計画書を集計した主食用米の作付面積であり、飼料用米は含まれておりません。営農計画書における飼料用米の作付面積は、約52ヘクタールとなっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 飼料米は52ヘクタールという答弁をいただきました。

一昨年まで飼料米の価格は、食糧米よりも増額した価格としてつくるように推奨されていましたが、来年度の方針についてはどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本篤） ただいまの質問にお答えいたします。

来年度の飼料用米の作付の奨励については、現在の国の政策では多種品種は現行のままであるが、一般品種である主食用米については令和6年度より段階的に引き下げられ、令和8年度は標準単価が10アール当たり6.5万円となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 飼料米につきましてはほぼ同額だということの答弁であります。

先ほど答弁がありました、作付面積が作付参考値に届かなかった理由についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本篤） ただいまの質問にお答えいたします。

作付参考値は970ヘクタール、営農計画書での作付面積935ヘクタールで、計画書上35ヘクタールに届いていないということにつきましては、町としては、人口減少と高齢化により農業従事者が減少していることが主な理由ではないかと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 今の答弁に、人口減少と高齢化によって農業従事者が減っているのではないかという話でございますが、町として作付面積を減らさない施策について町はどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本篤） ただいまの質問にお答えいたします。

農家の実態把握については、5年ごとの農業林業センサスのほかに、農業再生協議会の営農計画書等により把握しており、2020年の農林業センサスでは、基幹的農業従事者数につきましては1,209名で、前回の5年前の調査より256人、17.5%の減となっており、また、

平均年齢につきましても70.5歳と、0.5歳上昇しております。このことから、農家の減少と高齢化が著しいということについては、町としても把握しております。

それにつきまして対応ですが、農作業の省力化や中山間地の協議会とかで活用しているような集団化により、農業の生産性をなるべく効率よくして下げないように努めるような施策を取っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

[8番 小川正典登壇]

○8番（小川正典） 答弁のとおり、ますます高齢化していくと。それによって未農者側が多く現れるというか、できてしまうということで、中山間、協議会等々との協力を得て、ぜひ少しでも効率を上げるような形で面積を減らさないことをお願い申し上げまして、細目2点目に入りたいと思います。

細目2点目でございますけれども、町として、米の生産におけるスマート農業を推進する考え方を伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本篤） スマート農業を推進する町の考えについて、お答えいたします。

スマート農業は、AIやロボット、IoTなどの先端技術を活用し、農業生産性の向上や省力化、環境負荷低減などを目指すものであります。農業従事者の高齢化や担い手の確保が課題となっている中、スマート農業を農作業に取り入れることで作業効率の向上が期待され、地域農業の維持発展につながるものと考えております。

町はこれまでに、自動操舵補助システムが搭載された田植機や、農業用ドローンを導入する農家に対して、導入経費の一部を補助してまいりました。今後もスマート農業推進のための支援を調査研究してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

[8番 小川正典登壇]

○8番（小川正典） ただいまの答弁に、スマート農業の支援として、田植機やドローンの購入費の一部を補助されたとの答弁がされましたけれども、補助された内容についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

過去の実績ですが、田植機につきましては6台、トラクターについては4台、ハイクリブームプレイヤー1台の計11件の補助を行っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ただいまの答弁で11件の補助をされたというご答弁でございますけれども、導入された方々に、このスマート農業というか機械というか、効率に作業が向上したと、あるいは導入効果があったのかどうか聞き取り調査を行ったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

導入効果につきましては、改めて全ての方に聞き取りは行っておりません。しかしながら、皆さん、作業効率を上げるために本事業を活用して導入していただいたものと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 導入後の聞き取り調査はされていないという答弁でございます。

補助額が安価ではありません。今後は導入した効果などについて、聞き取り調査をする考え方があるか否か、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに事業経費、多額の経費が補助、助成をしておりますので、効果の確認について、今後は調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 中山間地区が多い当町にとって、スマート農器具の導入は、機械の能力を発揮できない状態にあります。高齢化や担い手不足から未農者が増加傾向にありますが、遊休農地を増やさないためにも畠を取り除き、段差をなくした、圃場を拡大するような町単

ではなく国庫補助を受け、土地改良に取り組む考えがあるか伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度に和見地区で実施されていました県営中山間総合整備事業馬頭中部地区が終了したところでございます。

当町において、現在、地域全体の一体的な大規模農地整備については、実施予定はございませんが、農業の効率化を実践するために、畦畔除去による区画拡大や農道の整備等の重要性、必要性につきましては十分認識しております。引き続き情報収集に努め、相談、要望があれば関係機関と連携し、地域で必要とする農地整備の規模や事業内容等について、意見や要望を聞き、活用できる国庫補助事業等について調整してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 既に圃場を広めているというふうに伺っておるが、近隣ですと芳賀町、あるいは茨城県は既に取り組み、あるいは取り組み始めたと聞いております。

町として、方向性について早急に取り組むべきだというふうに考えておりますが、町の考え方をお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

芳賀町や茨城県の事例につきましては、確認した上で、那珂川町にも適用することができるので県とともに協議し、調査研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 当町は中山間地であり、農地の大規模化や集約化は難しいと前段で答弁されておりますけれども、当町には平坦地も多くあり、中山間地内でも同様な農地もありますので、ぜひ先進地の事例を参考にして、スマート農業を推進されるようお願いしまして、細目3点目に入ります。

細目3点目でございますけれども、畦畔管理の負担軽減等のため、今年度、町は農作業省力化対策事業補助金の交付を開始したが、現在の交付状況についてお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 農作業省力化対策事業補助金の交付状況について、お答えいたします。

今年度、既存の農作業省力化対策補助事業のメニューの中に、自走式草刈機とトラクター用モアの購入に対する補助を加えました。そして、6月30日までその要望を募ったところ、予算額を大きく上回る申込みをいただいたところです。

町といたしましては、農業従事者の高齢化や地球温暖化による異常気象など、農業を取り巻く状況が厳しい中、農作業の中でも負担が大きい草刈りの省力化を支援する本事業に対する期待の表れと捉えております。

しかしながら、予算額に対して要望額が大きく上回ったことから、要望の取りまとめを終えた時点で、全員に対して要望額どおりの補助金を交付することが難しくなってしまいました。町といたしましては、要望者全員に要望額どおりの補助金を交付したいと考え、その確保に向け調整を行い、昨日の議会において、本事業に関する補正予算の議決をいただいたところです。

今後、速やかに要望者に対して、補助金の交付手続を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 6月末に締め切った後、各要望者に7月9日付ですが、発信者が担当係長になっております。民間ではちょっと考えられないなというふうに思いますけれども、本件の全責任は係長が負うと解釈してよろしいのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

各要望者に発送されました通知の発信者につきましては、那珂川町産業振興課として発信いたしました。通知の最下段に問合せ先として、担当係、担当者、電話番号等の連絡先を記載したものです。これにつきましては、係長が責任を負うといった意味ではございません。

また、今回の補正予算の対応により、事業の執行に遅滞が生じたことについては、担当課長として要望をいただいた皆様方におわび申し上げます。

また、各要望者になるべく要望額どおりに予算を執行することを優先した結果であること

をご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 産業振興課発信であると理解いたしました。なおかつ、再質問でございますけれども、要望者が多かったために予算額を大幅に上回ったとのことです、当初想定した自走草刈機及びトラクター用モアの台数と要望された各々の台数についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

当初予算では、自走式草刈機10件、トラクター用モア4件を想定して予算を確保したところでございます。実際の要望では、自走式草刈機が63件、トラクター用モアが30件でありました。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 63件の30件と。やはり農作業の中で草刈りが一番重要であると申し上げてまいりましたけれども、そのとおりで、やはり要望者が多かったと理解をいたしました。再質問です。

速やかに要望者に補助金の交付手続をするとの答弁ですが、速やかにとは、明確な日数についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

昨日の補正予算の成立を受けて、現在、通知等の事務を進めております。今月下旬までには発送できるように考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） まだ今日は9月4日でありまして、今月下旬ということは、単純に25日あると。ここまで遅れてきて、また、さらに今月末まで発送の手続が送られてくるまで待た

ないといけないと。これは、あまりにも時間がかかり過ぎるのではないかでしょうか。以降の手続もありまして、このままでいると今シーズンの草刈りは間に合わないかもしれません。もう少し早まらないのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

少しでも早く通知できるように努力して準備を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ぜひ早く発送できるように、よろしくお願ひをしたいと思います。

再質問でございます。

手続とは、具体的にはどのような手続があるのか、お伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、要望申請をいただいた方に、要望書と事業計画書の提出をいただいております。これから採択に関する通知を発送し、補助金交付申請を受け付け、町からの交付決定の通知を出させていただきます。

事業実施者は機械器具購入後、領収書等の写しや納品書の写真などを事業報告書とともに提出し、町の検査後、補助の交付となります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） そうしますと、今月発送されて、なおかつその後、それによって機械を発注し、それが納品され、かつその領収書の写真を持ってくるということは、ここでまだ補助金の申請はしていませんけれども、ここで使用可能になるというふうに考えてよろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

採択に関する通知ということで、町のほうからいわゆる補助金の内示書、そちらが届いてから買っていただくという前提になりますので、それから発注して届けば、届いてからも使

っていただいて結構かと思います。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 以上で1項目の質問を終わりますが、当事業の遅滞が生じたのは課題を残しますが、要望者全員に農作業省力化事業補助金を交付されることに、まず、感謝を申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたが、今シーズンの早い時期に使用できるように手続の早期化を重ねてお願いしまして、2項目めの質問に入りたいと思います。

2項目め、移住定住促進に向けた宅地整備について、細目3点質問いたします。

第2次那珂川町総合振興計画では、移住定住促進を図るために、令和7年度までに20区画の分譲宅地を整備する目標を掲げておりますが、2020年から25年の5年間に1,900人も人口が減少しております。町におけるこの急激な人口減少に歯止めをかけるためにも、さらなる宅地整備が必要であることから、町の考え方を伺います。

細目1点め、今年度募集した上宿分譲宅地4区画の販売状況について伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 上宿分譲宅地の販売状況についてお答えをいたします。

上宿分譲宅地については、那珂川町分譲宅地整備計画に基づき、令和5年度に整備を開始いたしました。令和6年度においては4区画を整備し、現在のところ、そのうち1区画が売買契約が成立しているという状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 4区画売り出して1区画しかまだ成約されていないと。ということで、3区画が売れ残っておりますのが、町ホームページの募集締切日は1か月以上前の7月25日金曜日になっております。引き続き募集はしているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

町ホームページの記事でありますが、古い情報が掲載されている件につきましては、誠に申し訳ございません。至急対応させていただきたいと考えております。

まだ成立されていない3区画につきましては、再募集をかける予定であります、今月中旬頃を目安にホームページのほうに記事を掲載したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 4区画を整備して1区画しか販売できないと、3区画残っているにもかかわらず、これからまた販売をやるんだというのは、どうしても怠慢ではなかろうかと。やはり4区画を販売したときに売り切るんだと、こういう気持ちでやっていいといけないのではないかというふうに思っております。

非常に上宿分譲地は利便性の高い場所だと認識しております。何ゆえ一画しか売れないのか、要因は分析されたのか、お伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

4区画のうち、3区画が未だ成約に至っていないという要因でございますけれども、人口減少、少子・高齢化の進行と併せて、昨今、物価上昇に伴う建築資材の高騰、建設業界の人材不足に伴う労務費の高騰などにより、新築住宅に係る価格というのが非常に高騰しているような状況にございます。

それらによりまして、全国的な傾向でありますけれども、新築住宅に係る需要というのは、2020年頃から縮小傾向にあるということでございます。また、これによりまして、住宅市場においては、中古物件や分譲マンション等への需要が高まりを見せているようなことでございます。

また、住宅を新築する際にも、職場に近いなど、生活に便利な都市部の周辺に、よりコンパクトなサイズの住宅を建築するというのが好まれるような状況でございます。

上宿分譲住宅におきましては、議員おっしゃられましたように、町内では立地等の条件がよい優良な宅地であります。子育てを担う主に若い世代をターゲットとしておりますけれども、それにより比較的求めやすい価格に設定しているところでございますが、そういった住宅建築の価格高騰等の全国的な情勢の影響を受けているのではないかと、要因については推察をしているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

[8番 小川正典登壇]

○8番（小川正典） 今、答弁にありましたとおり、私も工務店の設計者にヒアリングしたところ、やはりまず、設計費が倍になっていると。その設計費は建屋の大きさ、あるいは2階建て、1階建て、平屋というのにまちまちでございますけれども、過去の坪単価は30万円から40万円だと。高いところで50万円、最近は70万円から90万円するんだと、こういうお話をなんですね。先ほど答弁にあったように、資材関係が非常に高騰していると、こういう説明を受けました。

やはり新築のほうがなかなか受け入れられないというか、受けようがないというような話もされておりましたけれども、そうしますと、今回、この4区画は、昨年度、本来は完成する予定の分譲地だったと思います。それがこれだけ遅れたということに対して、今、どうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

分譲宅地の整備、造成事業につきましては、令和6年度の事業でありますと、令和6年度内の完成を目指していたところでございますが、造成工事に伴う資材等の調達にちょっと時間を要したために繰越事業となり、本年度にずれ込んで工事のほう完了してございます。

募集につきましては、一度、1月下旬を締切りとして行ったところでございますけれども、その際には1件も応募がなく、今回、2回目として7月の下旬を締切りとして行ったところ、1件が成約になったというような状況でございます。残りの3区画につきまして、早期に成約できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

[8番 小川正典登壇]

○8番（小川正典） 先ほど申し上げましたとおり、利便性の高い上宿分譲が成約に至らないと、これは相当、担当課の方も心されているというふうに思います。しかしながら、やっぱりもう宅地造成を行ったわけですから、ぜひ早めに成約できるように、できる限りの英知を集めて販売をしていただけるよう期待をいたしまして、細目2点目に入ります。

細目2点目でございますけれども、町への定住促進を図ることを目的とした事業である高手の里における今後の方針について、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 農ある田舎暮らし高手の里事業の今後の方針について、お答えをいたします。

農ある田舎暮らし高手の里については、町への定住促進及び町有地の利活用を図り、地域の活性化を推進することを目的に、平成21年度に大山田下郷地内にある町有地に住宅用地として10区画を整備したものです。

この住宅用地は、田舎暮らしの魅力という当時のブームに即して整備したものであります。また、住宅を建てて住んでくれる方に対して、20年間無償で土地を貸与するというものであります。

町では周知活動として、これまでに町のホームページや、テレビやラジオの番組による広報や、各種イベント会場や東京都内のふるさと回帰支援センターへのチラシの設置、モニターツアーの実施などを行い、さらには、平成29年度に田舎暮らしを実体験し、当町の魅力を感じてもらうことを目的に、体験住宅を建設し、PRの強化を図ってきたところであります。

しかしながら、整備開始から17年が経過した現在においても、2区画の成約のみにとどまっている状況でありますので、住宅用地としての今後の在り方を見直す必要があると認識をしております。

町に移住や定住を希望する方々に、この住宅用地を選んでもらえるよう、魅力ある新たな制度について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問です。

高手の里は、数多くのイベントを開催されて販売に努力し、さらには、20年間無償などの施策を打ち立てられたのは承知とありますが、宅地造成してから17年間経過しています。17年前と現在では、若い人も高齢の方もニーズが変化しております。一般的に、大卒の方が新人で入所して17年間たつと、39歳とか40歳になります。中堅職員とか幹部職員になっている年齢であります。

この17年間経過しても購入されないということについて、町としてはいろいろ頑張ると、こう言っておりますけれども、本当に頑張って、今後、完売するのかどうかということに疑問を持っておりますけれども、町としての考え方をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

高手の里を整備した時点と17年が経過した現在におきまして、住宅のニーズ等にも変化があるだろうということは、当然認識をしているところでございます。

先ほどの答弁の中でも触れましたけれども、やはり利便性を求めるという流れが強いんだろうなというふうに感じているところでございます。しかしながら、こういったことは今に始まつたことではなくて、従来より利便性を求めるという考え方はあります、どちらかというと、そちらのほうが一般的というか、スタンダードな住宅用地を求める際の考え方であろうと思います。

一方、高手の里を整備した際の田舎暮らし、田舎への回帰といった考え方も消滅したわけではありません。そういった考えで住宅を検討している方もいらっしゃいますし、町に移住された方の中には、そういった考えの下に当町を選んでいただいた方もいるのではないかというふうに考えております。

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、移住を考える方にとって、そういった方が魅力を感じ、高手の里を選択していただけるような事業の見直しを今後、図っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ただいまの答弁に移住定住で検討している方がいると、こういう答弁でございます。ならば、なぜ17年間も放置されているのかと。今、持ち家に対するニーズは、若い人も高齢者も第一は病院に近いこと、第二はスーパーに近いことというふうに言われております。

残り7区画、1区画は別に使っておりますから、完売するのは非常に困難だと思います。今後の販売を期待して資金をつぎ込むのは税金の無駄遣いだと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

これまでの17年という経過を考えますと、残りの全区画への入居は非常に難しいということは、議員ご指摘のとおりかと推測をいたします。

しかしながら、先ほどお答えいたしましたように、田舎暮らしという部分でのニーズがな

いわけではないということもありますので、繰り返しになりますけれども、そういった方に魅力を感じて選んでもらえるような事業の見直し、これが重要ではないのかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 高手の里の田舎暮らしのニーズはないわけではないと、高手の里を選んでもらえるよう魅力ある新たな制度を調査研究するとの答弁がありましたけれども、これは労力の無駄遣いだと思います。

宅地を選ぶ条件としては、先ほども申し上げましたとおりですが、利便性の高いところでです。高手の里は将来、利便性が向上するとお考えですか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

高手の里の利便性が向上するかということかと思いますけれども、町への移住や定住を促進する上では、移住定住を考える方々に対して、幾つかの選択肢を用意しておくことも重要ないかと考えております。

利便性を求める方には上宿分譲宅地のようなところ、田舎暮らしを求める方には高手の里、また、改修や修繕が必要かもしれません、より安価な中古物件を求める方には空き家といったようなことかと思います。したがいまして、必ずしも高手の利便性を上げることが、高手の里を選んでもらう手段ではないというふうに考えております。

繰り返すことになりますけれども、やはり魅力を感じてもらえるような見直しを行っていきたいというふうに考えております。

また、あわせて、そういった田舎暮らしを考えている方に対して、高手の里の情報が届くような周知の方法というのも併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 先ほどから魅力あるとか田舎暮らしを検討している、あるいはそういう方がおいでになるということの答弁でございますけれども、実際、17年間皆無ということを考えますと、本当にいるのかというふうに思わざるを得ません。

しかしながら、この問題をいつまでやっても押し問答で決着がつかないだろうというふうに思います。ですから、担当者は常に高手の里の売れない重荷を背負っていることだと思っております。17年間もの長期間、購入者が皆無の状況は、老若ともに生活感のニーズが変化していることを早く認識していただきて、勇気を持って撤退する方向にかじを切って、担当者の方の荷を下ろしてやっていただきたいと切望し、細目3点目に入ります。

細目3点目、移住定住促進に向けた今後の宅地整備について、町の考え方を伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 今後の宅地整備についてお答えをいたします。

町では、移住定住を促進するため、分譲宅地の整備は有効な施策であると考えております。事業の箇所につきましては、利便性や安全性等の評価を行い、未利用公共施設用地や新規取得する用地の中から選定することとしており、令和5年度から整備を始めた上宿分譲宅地については、候補地選定評価で上位に位置づけられた箇所ですが、現在のところ、全区画の成約には至っていないというところでございます。

今後の分譲宅地整備につきましては、上宿分譲宅地の成約の動向を検証し、次期の分譲宅地の整備を検討したいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問でございます。

前段でも申し上げましたが、急激な人口減少対策、加えて子育て支援住宅エミナール退去後の受皿として、宅地整備を行う方針は撤退保護ですか。お伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

宅地分譲事業につきましては、町外からの移住を促進するとともに、町外への人口流出を抑制するという狙いがございます。

人口流出抑制には、エミナール那珂川を退去された方の受皿としての位置づけもあり、これについては現在でも変わっておりません。ご質問のような、そこから撤退する、取りやめる、位置づけを変えるというようなことではございません。まだ成約されていない上宿分譲宅地の残り3区画に対しましても、エミナール那珂川に入居中の方々に積極的に周知をしてまいりたいと考えております。

また、退去後の予定や方針など、そういうことを把握することに努め、今後の分譲宅地整備事業に生かしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 撤退方向ではないと、こういうことで安心したところでございます。子育て住宅エミナルを退去された方の退去理由を把握されているかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

子育て支援住宅エミナル那珂川を退去された方の退去理由についてでございますが、以前に退去された方について、一部把握できていない部分があります。

退去理由につきましては、おおむね把握しております。なお、ここ数年については、管理している事業者に退去される方への退去理由の聞き取りをお願いして、町に情報提供をしていただいております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 退去理由を把握していると。理由についてお伺いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

子育て支援住宅エミナルを退去された方は、これまでに18世帯あります。管理している事業者からの聞き取り等からですが、実家に移られた方や新居を構えた方など、町内に転居された世帯は11世帯です。また、町外へ転出した世帯は7世帯と聞いております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 分かりました。町外に行かれたと、非常に残念ですけれども、これはやむを得ないなと思います。

先ほどの答弁の中に、上宿分譲宅地の成約が少ないので、これから検証をして次期の分譲

宅地の整備を行うと、こういうふうに答弁されました。非常に、ここに甘さを感じますね。

先ほどの答弁ですと、1月からやっていて7月で一旦締め切って、7月にやって、これからまた検証するんだと。1月から7月までには半年間あって1件しか成約されずに、また検証するんだと。何を検証するのかということでございますけれども、もう少し販売に力を入れるなり、民間の力を借りるなり、また別途違う、すばらしい那珂川町の上宿分譲地だとPRして、早急に成約できるような考えにならないのかと。いつまでも検証します、検証しますだと売れないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

まず、議員ご質問の中に1月から7月までというような発言がございましたけれども、訂正をいたしますと、1回目の募集が1月を締切りにしたということでございます。2回目の募集が7月を締切りにしたということで、それぞれ募集の期間は2か月から3か月程度の期間を置いて募集をいたした結果として、1月と7月というのが2回の締切りがあったということでご理解をお願いしたいと思います。

そして、質問のほうでありますけれども、町といたしましては、上宿分譲宅地の残り3区画、これを完売することは最優先事項であります。この完売がされない限り、そういっためどが立たない限り、次期の分譲宅地の整備、その検討もあり得ないというような考え方で事業に当たっております。

従来よりの町のホームページに広報のほか、住宅展示場を訪問してハウスメーカー担当者への説明、エミナール那珂川各戸へのチラシ配布等を実施しておりましたが、これをさらに強化をいたしまして、完売に向けた取組を行いたいと思っております。

また、そういった状況を見てということになりますけれども、不動産業者への販売の委託等も新たにそういった取組を検討していく必要があるんではないかと考えてございます。

そして、検証という部分でございますけれども、今日までの取組を検証するということではなくて、今後のそういった3区画完売に向けた取組と完売できたという前提で、そういった完売できるまでの状況といいますか、そういったもの全てを検証いたしまして、次期の分譲宅地整備事業に生かしていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 将来に向けて検証という、よく理解はいたしました。

令和7年度までに20区画整備する計画が6区画にとどまり、なおかつ4区画のうち3区画が成約に至らない状況にあります。分譲宅地を整備して移住定住の促進を図るとの方針は、根底から崩れてしまうと思われますが、いかがでしょうか。どうお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

今後の3区画の取組、それと契約に至るであろうという状況をよく考えまして、具体的には、住宅用地の需要というのをどういう判断をするかということになるかと思いますけれども、そちらを慎重に判断をいたしまして、今後の整備事業に生かしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ぜひ今までの反省とともに将来に向けて検討されて、今後の方針を取つていただきたいと思いますし、残りの3区画は早めに成約されるよう、努力されるようお願ひいたしまして、以上をもちまして、小川正典の質問を終わります。

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前1時59分

再開 午後 1時15分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

## ◇ 益子純恵

○議長（益子明美） 7番、益子純恵議員の質問を許可します。

7番、益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 7番、益子純恵です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3項目にわたり質問いたします。

1項目め、高齢者の受診控えについて。

2項目め、猛暑から町民の命を守るためのエアコン設置支援について。

3項目め、小川出張所の機能の充実について。

以上3項目を質問いたしますので、執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁を期待いたします。

それでは1項目め、高齢者の受診控えについて質問いたします。

当町の高齢化率は40%を超えており、年を重ねるにつれ、ご自身での移動が制約される方が増えてきています。免許を返納されると、外出の機会がぐっと減ってきます。また、ご自身で運転ができても近所にとどまり、遠距離の運転を控える方もいらっしゃいます。特に高齢者のみの世帯、同居家族がいらっしゃっても、就労などにより通院に同行できない家庭も増えてきています。

様々な要因から本人の必要なときに病院の受診ができない、または受診を控えてしまう高齢者が増えてきております。そのため、結果として、必要を感じて受診したときには、症状が悪化してしまっているなど、深刻な問題が出てきております。住み慣れた地域で、健康で安心して生活を送るための支援体制の整備が急務であります。

そこで、細目3点について質問をいたします。

地域のケアマネジャー、看護師、介護関係者から、町内の整形外科を専門とする病院が閉院したことにより、町外の医療機関まで行かなければならぬ方が増えてきているというお話をいただきました。私自身、介護に従事していた経験から、同じようなことを感じおりました。

そこで、細目1点目の質問になりますけれども、地域医療や介護を支える専門家からは、高齢者の受診控えが深刻になりつつあるという指摘があります。この現状を町は把握しているのでしょうかをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 高齢者の受診控えについての現状把握について、お答えをいたします。

高齢者の受診控えについて、専門家からの意見等は特に伺っておりませんが、町では、高齢者の状況を医療費や人口、世帯状況などから統計として把握している状況であります。

受診控えの原因については、経済的な理由、感染症への懸念、健康意識の希薄化、移動手段の問題などが考えられます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは再質問に入ります。

町としては、特に専門家からの意見はお聞きしていないというご答弁をいただきましたが、地域の実情を把握している医療関係者や介護関係者から意見を聞くことは、現状をしっかりと把握するという点から非常に重要であると考えます。

今後、高齢化がますます進展していく中において、受診を控えてしまう要因として様々なものが上げられます。その一因として、移動がネックになっていて病院まで行けない、また、先ほど答弁でいただきましたけれども、一時期はコロナが心配で受診ができないという方も増えておりました。

そういうたった感染症のリスクを考えて受診を控えているのか、あるいは経済的な理由から控えているのか、そういうたったところをしっかりと把握していく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

受診控えの要因は様々でありますが、何が最も課題になっているのか把握する必要はあると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ただいま、何が原因となっているのか把握する必要があるということをご答弁いただきましたけれども、全ての支援をしていくに当たって、やはり原因、課題の把

握というものは原点となってまいりますので、そういった把握についてはお願いしたいと思います。

以上で細目 1 点目の質問を終わります。

続いて、細目 2 点目に入ります。

当町において、高齢者の独り暮らし、高齢者のみの世帯が増えてきているのは、周知の事実であります。

例えば、腰が痛いとか、少し物忘れが出てきたかなと思ったときに、このくらいならまだ大丈夫と我慢をしてしまい、いざ、本当に我慢ができないほどつらくなったり、あるいは家族が変化を感じたときには、要介護度が重くなってしまったという方々に多く関わってまいりました。

一度このような状態になってしまふと、元の生活を営むことはできなくなります。地方のよさでもありましたご家族、ご近所などとの地域の助け合い、支え合いによって賄われてきた部分も、高齢化、人口減少、そして、若い人の町外への流出によって難しくなってきています。

そこで、病院の受診が困難になっている高齢者について、町としてはどのような支援をすべきと考えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 受診が困難な高齢者への支援について、お答えいたします。

高齢者の受診控えの原因につきましては、先ほどの答弁で申し上げたとおりであります、まずは具体的な原因を明らかにするため、民生委員など高齢者支援に係る方々や、那珂川消防署の見守り活動などから、意見を伺う必要があると考えております。

また、地域包括支援センターの事業であります那珂川町生活支援推進協議会の専門部会では、ケアマネジャーや介護事業者をはじめとする保健医療従事者の情報交換会や研修会を実施しておりますので、計画的に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 支援に関わる方たちからのご意見、そういったものを計画的に伺って実行してくださるというご答弁をいただきました。

今後、高齢化が進むことによって、移動が困難になってくる方が増えてくるのは間違いあ

りません。当町における交通弱者と言われる方が増えることで、当然、受診が困難な方が増えてきます。免許返納後の足としても、デマンド交通の果たす役割も大きくなつてまいります。

どのような支援が当町に合っているのかも含めて、移動と福祉が連動していかなければならないと考えております。健康福祉課、そして、デマンド交通の所管課であります生活環境課、また、企画財政課との連携は、これまで以上に重要になってくるものと思われます。各課、横断的にワーキンググループなどを立ち上げるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

地域の実情を把握した上で、どのような支援が必要なのか、関係する課と連携することは重要であると認識しております。その連携の形につきましては、今後、関係係と協議してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） もう一つ、別の観点から再質問をさせていただきます。

今回、受診控えという質問をさせていただいておりますが、やはり根本にあるのは、公共交通が充足していないこと、デマンド交通だけでは賄い切れていないこと、そして家族、家庭環境の変化や地域コミュニティの変化があるかと思います。

現在あるサービスでは、年を重ねても安心して生活することができないということが、多くの町民の皆さんに不安に思っていることあります。実際に昨日、お話をさせていただいたご夫婦は、今はいいけれども、免許を返してしまったらどうやって病院に行つたらいいだろうねと、たまたま、受診控えの話をしていたわけではないんですけども、そういうご意見をいただきました。

今、まさに困っている方に対する支援というのも重要ですけれども、現役世代、元気なシニア世代の皆さんに近い将来を我が事として考えたときに、安心できる仕組みづくりが急務であると考えます。

そこで、例えば、高齢者の足の確保、デマンドや福祉有償運送など、私自身がここで何がベストかとは言い切れませんけれども、高齢者が安心して移動や受診ができるような町民の生活支援をミッションとした地域おこし協力隊を採用され、既に地域で活躍している医療や

介護の移送に関わる方々とともに、地域づくりに参画されたり、新たなサービスの立ち上げに関わっていけたらと思っております。

実際に、そういうミッションで地域おこし協力隊員を委嘱している自治体がたくさんあることも、私自身、今回初めて知りました。当町としても、そこに地域おこし協力隊として活躍してくれる人材を募るべきだと考えますが、町の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 地域おこし協力隊に関わることでありますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員からご提案いただきました高齢者の移動や受診を支援するような地域おこし協力隊ということでありますけれども、不勉強で申し訳ないんですが、そういう事例は私のほうで現在把握しておりません。

そういうものに取り組んでいる自治体もあるということでありますので、まずはそういう先進自治体の状況を調査研究させていただきたいと思います。その上で関係各課と連携をしまして、那珂川町にとってはどういう取組ができるのかというのを、その時点でまた検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ぜひ、先駆けた取組をしていらっしゃる自治体がありますので、そういったところを参考にしていただきながら、地域おこし協力隊の活用、そういうところも検討していただければと思います。

検討を重ねる重要性がある一方で、スピード感を持った対応というのも非常に重要なと思っております。地域の専門職とのやり取り、そして今、提案をさせていただいた地域おこし協力隊の委嘱など、これならすぐに取り組めるといったようなものがあれば、できるだけ早く対応して、必要な方に必要な支援が届くような仕組みづくりをしていただきたいと思います。

以上で細目2点目を終わり、細目3点目に入ります。

先ほど来、申し上げておりますけれども、必要なときに受診をしない、控えてしまうことで症状が悪化するだけでなく、その後、要介護状態になったり、自宅、地域での生活を継続

できなくなることが危ぶまれます。

受診控えは、最終的には、疾病や介護度の重症化につながっていくことから、町として、安心して受診できる体制の整備を次期総合振興計画に位置づけるべきと考えますが、町の考え方を伺います。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 安心して受診できる体制整備についての次期総合振興計画への位置づけについて、お答えいたします。

現在、第3次那珂川町総合振興計画前期基本計画の策定中ですが、本町の高齢化はさらに進むことが予想されており、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、予防、介護、医療、生活支援、住まいなどのサービスを包括的に推進する地域包括ケアシステムの充実に向け、さらに取組を進めてまいります。

ご質問の高齢者の受診控えに関しましては、来年度、作成いたします次期高齢者福祉計画に盛り込んでまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 総合振興計画への位置づけということに併せて、今、課長の答弁の中から、次期高齢者福祉計画のお話が出てまいりました。来年が策定年度となっております。今年度からその準備が進められていると思いますけれども、今年度は次期高齢者福祉計画の策定に向けて、どのようなことに取り組む予定でいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度の取組としましては、高齢者のニーズを把握するため、アンケートを実施する予定であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今年度はアンケート調査を実施されるということで、前回の第9期介護保険事業計画を策定する際にも、アンケート調査を実施されているかと思いますけれども、やはり今回、受診控えにつながりそうなご意見、今回の質問をさせていただくに際しまして、

前期の計画を立てる際のアンケートを拝見させていただきましたけれども、そこにニーズが上がっておりましたので、一部上げさせていただきたいと思いますけれども、町の高齢者事業で、介護環境で課題に感じることについて、サービス事業者への調査の回答で「通院や買物に利用する交通手段に対して対応が不足している」という回答が、ほぼ全ての事業者から上がっていました。

また、介護従事者に対するアンケートにおいても、地域で不足している、必要であると感じる公的サービス以外の支援・地域での手助けについて、「福祉タクシーなどの移動支援サービスが不足・必要」という方が38.3%、「外出の付き添い」が36.2%とその必要性が浮き彫りになっております。

今回は、具体的に、受診控えにフォーカスをして質問をさせていただいております。計画に沿った事業が実施されるためにも、次期計画の策定をするためのアンケートにおいては、受診控えの課題や現状をしっかりと抽出できる設問にしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、アンケートの設問について検討中でございます。受診控えについては、どのような設問で抽出が可能か検討し、新たに加えていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） なかなか町民の皆様のニーズを把握するアンケートの機会というのは、そう多くないと思いますので、こういった機会にしっかりとニーズを抽出できるような設問の内容にしていただきたいと望みます。現状をしっかりと把握した上で、スピード感を持った政策の展開ができるよう、取組を進めていただくことを要望いたしまして、1項目めの質問を終わります。

続きまして2項目め、猛暑から町民の命を守るためのエアコンの設置支援について、お伺いいたします。

連日の報道の中で、今年がいかに異常気象であるかは、私が言うまでもなく、皆さんが感じられていることと思います。これまで以上に、誰もが熱中症にかかる可能性があるほどの暑さであります。

厚生労働省の人口動態統計によりますと、熱中症で亡くなった人の約8割が65歳以上であるという年が続いております。そして、総務省の統計によりますと、2024年5月から9月における熱中症の発生場所は、住居が全体の4割を占めておりました。

近年は、健康な人でも外出を控え、涼しい家の中にいたほうが安全とされるレベルの危険な暑さが続いております。一方で、エアコンを使わずに家の中にいると、熱中症で命を落としかねません。

猛暑が続く中、町では那珂よし涼み処を設置し、熱中症対策を講じていただいているところでございますが、町民によっては移動が難しく、エアコンが設置されていないご自身のご自宅、室内で過ごしている方もいらっしゃることから、暑さから命を守ることを最優先とした取組が急務と思われます。

そこで、細目2点について町の考えをお伺いいたします。

まず、細目1点目より質問いたします。

連日の新聞報道の内容や猛暑、9月に入ってもなお暑い日が続いております。昨日、そして一昨日と、9月に入ったとは思えない酷暑が続いておりますし、今日は、暑さこそ昨日よりはひどくないものの湿度が高く、熱中症リスクは相変わらず高いままで。また、今後も10月頃までは暑さが続くと予想されております。

そこで質問ですけれども、猛暑により、全国では自宅で熱中症にかかり、救急搬送された方が多くいると報道されておりますが、町における現状と対策をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 熱中症における当町の現状と対策について、お答えいたします。

近年の猛暑により、全国的に熱中症による救急搬送が増加している中で、当町の現状を那珂川消防署に確認したところ、今年は6月から高齢者を中心に救急搬送が発生しており、8月末時点で合計19件とのことでした。

当町の熱中症対策につきましては、那珂川消防署と連携した熱中症警戒情報の音声告知の実施、広報や民生委員を通じた熱中症予防の周知をしております。

また、昨年度から公共・民間施設を活用したクーリングシェルターとして、那珂よし涼み処を設置しており、今年は昨年より多い19か所を暑さを避ける場所として開放しています。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 再質問に入らせていただきます。

今、答弁の中でも、今年は既に8月末で19件の救急搬送があったという結果を今、お知らせいただきました。また、救急搬送までいかなくとも、熱中症により医療機関を受診された方、そして、医療機関を受診しなくとも、軽い熱中症になってしまったという方まで入れると、相当な町民の皆様が、やはり暑さによる影響を受けていると考えられると思います。

先ほど答弁の中にございましたクーリングシェルターについて、少し質問をさせていただきます。

まず、クーリングシェルターを町として設置されておりますけれども、その活用の状況は町として把握していらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

クーリングシェルターの活用状況についてですが、那珂よし涼み処の19か所のうち、民間施設は12か所ございます。徒歩で施設を利用する方も多く、涼んでいかれるよう声かけをしていただいているので、利用者は増えていると思われます。

また、公共施設として、馬頭、小川図書館の利用についてお聞きしましたところ、住民の方より「涼んでいいですか」といった対応に問われていまつたり、学生の方々が学習の場として利用されております。多くの方が利用されていると伺っております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

[7番 益子純恵登壇]

○7番（益子純恵） ただいま、クーリングシェルターの活用の状況をお知らせいたしました。民間でも12か所ご協力をいただいているということで、徒歩で来てくださっている方もいらっしゃる、涼んでいらっしゃるということをお伺いいたしました。

クーリングシェルターに対して、町民から要望などは上がってきているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

現在のところ、町民の方からの要望は特にございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

[7番 益子純恵登壇]

○7番（益子純恵） 恐らくクーリングシェルターも2年目を迎えて、町民の方には、大分浸透してきているのかなというような印象を受けます。また、場所としても増えておりますし、そういったところで町民の皆様が日中、安心して体を冷やせる場所というか、涼むところがあるというところでは、安心できるものかなと思っております。

先ほど答弁にもいただきましたけれども、町内に現在、19か所のクーリングシェルターが設置されておりますが、この猛暑の中、先ほど答弁の中で、徒歩で移動されている方という方もいらっしゃるというお話をいただきましたけれども、やはりクーリングシェルターまでの移動が困難な方、特にご自身で移動に制限があって、自分で行けないという方がいらっしゃる方においては、やはり利用ができない、自宅で過ごす方も多いいらっしゃると思われます。

また、夜間も、今年は夕立が来ないとかそういった理由で、なかなか涼しくならずに暑さをしのげない、よく眠れない、疲れが取れないなどの影響で、夜間の熱中症のリスクも高まっています。それだけでなく、やはり夜間よく眠れないとかそういったことにおいて、日中の活動時に熱中症にかかるリスクも高まっていると思います。

熱中症の約4割は、夜間に発症しているとも言われております。クーリングシェルターまで行けない、日中は涼しいところで過ごせても、夜間はエアコンがないという方がいる、そういう状況に対して、町としてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

自宅で過ごす方が多いことは承知しております。熱中症のリスク、対策については、広報等を通じて周知もさせていただいております。町民一人一人に合った対策、それぞれ個人差もあるかと思いますので、そちらをそれぞれが判断して講じていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

[7番 益子純恵登壇]

○7番（益子純恵） 今、答弁にもございましたように、やはり一人一人に合った対策を講じることが何より大切かと思います。

高齢者が特に熱中症になりやすいと言われておりますけれども、その熱中症になりやすい

主な理由は3つあると言われています。

若年層よりも体内の水分量が少なく、脱水になりやすいうこと。加齢によって暑さに対する感覚が鈍くなっていること。この暑さに対する感覚が鈍くなってしまうことによって、暑さを感じないで、暑いのに長袖を着て室内にいらっしゃって、汗をかいて今度は余計に寒いとか、そういういたようなことで、なかなか調整が難しくなってしまうこと。そして、体温調節機能の低下により体内に熱が籠りやすく、循環器系への負担が大きくなることなどが上げられています。

これらを踏まえまして、これまで以上に様々な角度から積極的な高齢者への介入が必要だと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

積極的な介入が必要であることは認識しております。高齢者の特徴、リスクを把握した上で、見守りが必要な高齢者に対しては、まずはご家族、介護サービスを利用している方は、ケアマネジャーをはじめとする介護従事者、そして地域では、民生委員の方々や隣近所の方々に声かけがなされております。引き続き、そちらを継続していただくようお願いしたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、答弁にもございましたように、高齢者においてはケアマネジャーさんなど介護に携わる方、そして、生活困窮者を含めて地域での関わりのある民生委員さんなどからエアコンの必要性、それから熱中症予防の対策などを伝えていただき、既に音声告知放送などで様々な策を講じていらっしゃいますけれども、さらに命を守る行動の必要性を周知していただくことを強化していただきたいと思います。

以上で細目1点目を終わり、細目2点目に入ります。

高齢者や生活困窮者の方々の命を守るために、エアコンの設置費用や省エネタイプへの買換えに対する補助制度を創設すべきと考えておりますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） エアコンの設置や買換えに対する補助制度の創設について、お

答えいたします。

高齢者や生活困窮者の方々に限らず、猛暑による健康被害を予防するために、エアコンを適切に利用することは有効であります。ここ数年の猛暑続きもあり、国の調査によりますと、2人以上の世帯でエアコンの普及率は、令和7年3月末時点で91%の世帯が保有している結果となっております。

この普及状況から、エアコンにつきましては、消費生活の工夫や低所得者世帯の生活支援として給付されております国の給付金を活用し、購入できるものと考えております。また、生活保護世帯の方々については、保護費のやりくりにより購入できるよう、福祉事務所において対応していると聞いております。

それでも購入が困難な場合につきましては、低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯においては、社会福祉協議会で行っている生活福祉資金貸付を活用し、購入することも可能であります。

こうしたことから、高齢者、生活困窮者に対するエアコン購入・設置の助成につきましては、現在のところ、実施する予定はございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは再質問に入らせていただきます。

まず、大前提となるのが、当町において、エアコンの設置がされていない高齢者や生活困窮世帯の実情を知ることだと思いますけれども、こういった実態の調査をしたことがあるかを伺います。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

実態の調査につきましてですが、生活困窮者世帯につきましては、生活保護受給されている方々の実態について、管轄であります那須福祉事務所に事情を伺った経緯がございます。

県の職員が自宅を訪問し、生活状況と併せ、エアコン設置について把握されることが可能であります。これまで対象者の要望に応じ、生活保護費を計画的にやりくりをして購入をされたり、それでも困難な場合は、生活福祉資金貸付を活用し購入された方もいらっしゃいます。

高齢者の実態調査については実施しておりませんが、対象者も多くいらっしゃいますので、

調査研究したいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 一番最初の答弁のところで約91%、全国平均といいますか、全国で91%のエアコンの保有率があるという答弁をいただいておりましたので、約9%ぐらいの方が、当町において、それが当てはまるかどうかは分かりませんけれども、そういった方のエアコンの保有がないということが、何となく見えるかなといったところで、生活困窮世帯においては、今、答弁をいただきましたけれども、福祉事務所で把握することが可能であるということが分かりましたので、町としてもその事情をデータを頂くなり、そういったところで把握していただければと思います。

また、高齢者に関しましては、やはり対象者が多くいらっしゃるということで、ケアマネジャーさんなどから、地域の介護に関わる方から情報を収集していただくようなことをしていただけたらと思います。

エアコンの設置がない家庭や、設置されていてもエアコンをつけていない家庭があることに多く気づかされます。まさに命を守るということが大げさではない気候になってきているのが今の状況です。

例えば、様々な支援があっても、なお、エアコンの購入が困難な方がいらっしゃるのであれば、そこに対する手当が必要だと考えております。

お隣の茨城県では、町としてエアコンの助成制度をつくられている自治体があります。財源が潤沢にある自治体であれば、すぐに取り組むこともできるかもしれません。しかし、なかなかそうでないところが多い。当町もそうだと思いますけれども、そういった実態があるかと思います。

しかし、熱中症が引き金となり、長期にわたり医療機関を受診して医療費がかさむ、また、要介護状態になれば介護給付費として、町として歳出することになります。

予防という観点から考えていただき、生活の実態を調査をしていただいた上で、貸付制度等いろいろございますけれども、最後の一押しとなるような支援をすべきかと考えますけれども、町としてはどのように考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

生活困窮世帯のエアコンの購入につきましては、先ほど述べましたとおり、全国的に統一された方針がございます。また、エアコン購入されていない購入者へは、この暑さを見込みまして、設置をしている方も多くいらっしゃるのではないかと想定しております。

国からの給付金や生活費を工夫され、必要性を再確認していただき、購入いただくものと考えておりますので、現在のところ、手当としての支援は考えておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

[7番 益子純恵登壇]

○7番（益子純恵） 高齢者においては必要ないとか、私はつけなくて大丈夫と自己判断をされてエアコンを設置しない方、それから、電気代がもったいないといった高齢者が多くいらっしゃいます。確かに古いエアコンは電気料がかかるることは間違ひありません。

健康福祉課ではなく、生活環境課の分野になるかと思いますけれども、こういったところで省エネや脱炭素という観点からも、補助を町単独ではなく、国の事業も活用して検討できないか、伺います。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

省エネタイプのエアコンへの買換えの補助の検討ということかと思いますけれども、現在、エアコンですとか冷蔵庫、あと照明器具、そういったものの中で国が定めます省エネ基準、これを達成した商品につきまして、購入金額の一部を補助するという制度について、県内一部の自治体において実施をしているところは承知をしてございます。

今後、当町における脱炭素社会に向けた取組の一つとしまして、県内自治体の補助制度やその中の自己負担の状況、また、国の制度等踏まえまして、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

[7番 益子純恵登壇]

○7番（益子純恵） 今、課長の答弁にもございましたように、県内では茂木町などがいち早く取り組んでいらっしゃいますけれども、脱炭素という観点からも、また、町民の命を守るというところからも、エアコンの設置というのは非常に重要だと考えております。

暑さから町民の命を守る必要を訴えることは、もはや大げさだよとか、必要ないよと言え

ないような新たなフェーズに入ってきております。来年の夏が暑くないとも言えないくらい、年々、気温の上昇が続いておりますので、当町のエアコン設置率が限りなく100%と言えるくらいの当町としての支援をお願いしたいと思います。

以上で2項目めを終わります。

3項目め、小川出張所の機能の充実について伺います。

小川出張所は、小川総合福祉センター、まほろばの湯、わかあゆ認定こども園などが隣接しており、町民が集まりやすい場所となっております。そこで、町民の利便性向上のため、出張所の機能充実を図る必要があると考えることから、細目3点について、町の考えを伺つてまいります。

細目1点目から質問させていただきます。

まず、小川出張所の機能と果たす役割について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 小川出張所の機能と果たすべき役割について、お答えをいたします。

平成17年10月1日に那珂川町が誕生した際には、馬頭庁舎と小川庁舎の分庁方式により業務を行っておりましたが、新庁舎の完成後においては、小川庁舎で行っておりました業務を新庁舎へ集約し、小川庁舎を廃止したことから、現在の小川出張所を設置したところであります。

小川出張所は、地域住民の利便性を確保し、身近な行政サービスを提供するために設置したところであります。具体的な機能といたしましては、住民票や戸籍の届出、印鑑登録、各種証明書の発行、町税、各種使用料等の収納などの窓口業務をはじめ、地域住民の皆様からの相談案内など、利用頻度の高い窓口業務に係る行政サービスの一部を担つておるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、答弁でお答えをいただきましたけれども、小川出張所は、地域の住民の皆様の利便性が確保されて、身近な利用頻度の高い窓口業務に係るサービスが提供できるように役割を担つていただいているところでございます。

これにつきましては再質問はございませんので、細目2点目に入らせていただきます。

小川出張所ではできない手続が多くあります、利便性の向上を望む声が町民の皆様から

上がっております。その声を町としては把握していらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 利便性の向上を望む声の把握について、お答えをいたします。

小川出張所で対応できない手続が多く、利便性の向上を望む声については、日々の窓口業務対応や電話などで把握しているところでございます。

町といたしましては、出張所としての位置づけから、本庁舎で行っている同様の手続までは困難であると考えますが、住民サービスの著しい低下とならないよう対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 利便性の向上を望む声は、窓口業務をされている職員の皆様がやはり一番感じられているところですし、一番理解をされているところだと思います。こちらについても、町民の声をしっかりと聞いていただけるようにと思います。

私がいただいた声の中には、小川出張所に足を運んだけれども、一度では用が済まなかつたですとか、本庁に行かなければならなかつたので二度手間になってしまったというようなご意見もございます。

もちろん全ての業務を出張所で役割を果たすということが困難なのは重々承知をしておりますので、やはり出張所があることによって利便性が確保されて、より町民の皆様が使いやすい出張所となるようお願いをしたいところでございます。

こちらも再質問ございませんので、細目2点目を終わります。

最後に、細目3点目の質問に入らせていただきます。

日中、小川地区にお住まいの方や馬頭在住で小川方面にお勤めをされている方などから、仕事の合間や勤務が終わってからでは、様々な手続が本庁に行っては間に合わないといったようなお声をいただいたことがございます。

DX推進の観点からも、小川出張所において本庁とオンラインでつながり、出張所の職員の皆様のサポートをいただきながら、本庁にいる担当課の職員の方と相談ができることで、町民のニーズに応えることが可能なことも増えてくると考えます。

そこでお伺いいたします。

本庁舎に行くことなく、手続等行えるように、小川出張所にオンライン相談窓口などの体

制を整備することも必要であるかと考えますけれども、町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） オンライン相談窓口の体制整備について、お答えいたします。

デジタル技術の活用によるオンライン相談窓口体制を整備することにより、地域住民の皆様が本庁舎まで足を運ぶことなく、小川出張所で必要な手続や相談を行えるようにすることは、利便性の向上やサービスの向上につながるものと認識をしております。

細目2点目でもお答えをさせていただきましたが、出張所としての位置づけから、本庁舎で行っている同様の手続までは難しいものと考えておるところでございますが、今後も出張所と本庁舎とのさらなる連携により、より丁寧な窓口対応を努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 再質問に入らせていただきます。

1点だけ再質問になります。

このオンライン窓口の体制整備の質問をさせていただく背景には、ただ単に業務の効率化やDXの推進が目的ではありません。もちろん町民のニーズに応え、利便性の向上を図るという意味では重要であると考えております。

冒頭申し上げましたとおり、小川出張所は小川総合福祉センターの中にありますので、また、近くにわかあゆ認定こども園やまほろばの湯もあり、人が集まりやすいコミュニティの場になることが上げられます。本庁に行くことなく、オンライン相談体制が構築される、相談ができれば今よりも利便性は向上いたします。

なおかつ、現在、策定が進められております、以前、教育民生常任委員会にもお示しをいただきました社会教育施設等再編計画にも絡んでまいりますけれども、小川総合福祉センターに公民館機能なども併せ持つようになると、より人が集まる拠点となるかと思います。新たなコミュニティが生まれ、町民の相互交流にもつながってまいります。

オンライン窓口の整備は一つの契機と捉えていただき、様々な年代の町民の皆様が集まる場となることを望みますけれども、ここに關して町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、オンラインでのサービス提供で窓口利用者の利便性の向上につながるものと考えておるところでございます。

昨日の一般質問でも取り上げられましたが、デジタル技術の活用で効率よく、より効果的となるサービスもあることから、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、デジタル機器の操作が不得意な皆様には、職員が寄り添いサポートすることは、町民の皆様へのよりよいサービスにつながるものと考えておるところでございます。

現在、町では、社会教育施設等の再編計画を策定作業中でございます。その中で、老朽化した小川公民館の機能を小川総合福祉センターへ移転させるよう検討しているところでもございます。計画、策定されました後には、公民館機能を移転させ、まさに人が集い、コミュニティ形成の場所となるよう機能移転の際に調整をさせていただき、検討させていただいたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、課長の答弁の中で、町民の皆様に寄り添うという言葉をいただけました。まさに寄り添う心というのが一番大事だと私も思っております。ぜひ手続の場としての役場、出張所機能の充実というだけでなく、コミュニティを生み出す拠点として、小川出張所の機能をより充実させていただくことを要望いたしまして、私、益子純恵の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（益子明美） 7番、益子純恵議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時20分といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時20分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

---

## ◇ 大 金 清

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問を許可します。

5番、大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 公明党の大金 清です。

それでは通告書に基づき、1項目について、最後の質問者でございます。今日で私、30回目の質問となりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

町長の3期12年のまちづくりについて質問しますので、誠実な答弁をご期待いたします。  
質問に入ります。

町長として3期12年間、一貫して、1つ「働く喜びを実感できる町に」、2つ「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に」、3つ「年老いても安心で、充実した生活が実感できる町に」の3本の柱を掲げて、町政運営に努めてまいりました。

そこで、細目4点について伺います。

1点目、3本の柱の1つである「働く喜びを実感できる町に」における町長の功績をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） お答えします。

今回の大金議員のご質問内容を見させていただきますと、今期限りで退任する私への慰労、そして、はなむけのようなご質問で、大変ありがたく思っているところでございますが、3月議会で矢後議員のご質問にお答えした内容と、かぶってしまうところがたくさんございまして、その点はご容赦をいただきたいと思います。

私は、平成25年11月に町長に就任させていただいて以来、「働く喜びを実感できる町」、「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町」、そして「年老いても安心で、充実した生活が実感できる町」、こういう町を目指して町政に取り組んでまいりました。

この間、世の中は平成23年の東日本大震災からの復興とともに歩みながら、異常気象による大規模災害の多発や、新型コロナウイルス感染症の流行の長期化により、過去の生活と大きく変わり、我慢や制限の連続でございました。

このような中で、町長の職責を果たしてこられましたのも、町議会をはじめ、町民の皆様のご協力があったからであり、感謝を申し上げます。

それでは1つ目、3本の柱の一つであります「働く喜びを実感できる町」の功績といいますか、自分で功績と言うのもはばかられますので、実績についてお答えしたいと思います。

これまで、地域資源を最大限活用した各種事業を展開してまいりましたが、その一つとして、6次産業化の支援、農林水産物のブランド化に取り組みました。

スマート農業の推進では、高齢化する農業者のために、低コスト、省力化、新たな技術の導入により担い手の育成、確保を図ってまいりました。

また、小規模農家にも対応できる農作業省力化対策事業補助金については、申込みが非常に多いことからご要望にお応えすべく、今回、今議会で補正予算に計上させていただいたところでございます。昨日、全会一致で議決をいただき、感謝を申し上げます。

また、地域おこし協力隊員の採用では、外からの視点で町の魅力を再発見していただき、町外に向けた誘客情報の発信や新たな特産品の開発等を行ってまいりました。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町長、功績を自分からということだと思うんですから、私のほうからも少々お話をさせていただきたいと思います。

町長の実績を少々申し述べさせていただきます。

町長は、就任早々から東日本大震災の復興に全力で当たられ、国道、県道、町道、橋梁等、町民の生活に直結したインフラ整備、また、新庁舎の建設、マイナンバーカードの促進、困難であった新型コロナウイルス感染の対策と対応といたしまして、コロナウイルスワクチンの接種について町医師団との協力の下、オール那珂川町で取り組んだこと、また、町民1人10万円の早期支給にされたこと、職員の給与の7給への引上げがあります。

地域おこし協力隊の採用により町が元気になったこと、そうしたこと、私も望んでいた、先ほど町長も答弁されましたけれども、小規模農家の農機具の補助金などがございます。

まだまだございますが、2点目に入ります。

町長は、常日頃から、子どもは町の宝だと明言されています。そこで、「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町」の公約における功績をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（益子明美） 町長。

[町長 福島泰夫登壇]

○町長（福島泰夫） 2点目、「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町」の実績についてお答えいたします。

子育て支援の施策として、幼保連携型の認定こども園の開園、かかりつけ保健師制度、育児パッケージ事業やこども医療費現物給付などを他に先駆けて行ってまいりました。

小・中学校においては、校舎の大規模改修、エアコン設置、体育館の新築、改修、学校プールの集約を兼ねて屋内水泳場を整備し、今年度は中学校体育館にエアコンを設置いたしました。

ソフト面では、私の若いときの経験から、子どもの英語教育は非常に重要であると考えており、ふるさと納税を活用しALTを増員し、認定こども園、小・中学校が連携した英語教育の充実を図ってまいりました。また、中学生に英語検定の受験料の補助も行っております。

コロナ禍で中断していました中学生のホースヘッズ村への派遣事業も令和5年度から4年ぶりに復活いたしました。今年度は合併20周年記念事業として、大人も数名派遣いたします。

それと、入学・進学支援金交付制度を創設し、支援を始めました。

さらに、今年度は認定こども園、小・中学校の給食費の全額免除も始めました。あと1年は半額免除の予定でございましたが、私のわがままを聞いて、各担当課で実現をしてくださいました。

子育て環境の点では、子育て支援住宅エミナールなかがわは非常に評判がよく、常に満室状態であります。また、分譲宅地事業も開始したところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

[5番 大金 清登壇]

○5番（大金 清） 私からの町長の実績を申し上げます。

子育て支援として、3歳児健診において、屈折機器の導入により目の検査が拡充し、斜視や近視、乱視等の早期発見につながったこと。

また、コロナ感染禍において、出産一時金応援事業として1人10万円の支給をしたこと。

小・中学校の生徒の安全・安心のために、防犯等のカメラを設置したこと。

また、各教室の照明をLED化をし、そして、防災・減災の観点から備蓄品の拡充として、簡易トイレ、段ボールベッド、発電機、乳幼児の液体ミルクやおむつ、女性用品等が設置さ

れました。

待望の馬頭公園の5か年の計画事業が、現在、始まっています。

まだございますが、3点目に入ります。

現在、団塊の世代が75歳を迎える、後期高齢者の割合も那珂川町においては増加傾向にあります。そこで、「年老いても安心で、充実した生活が実感できる町」における町長の功績を再度伺います。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 「年老いても安心で、充実した生活が実感できる町」、3点目でございますが、この実績についてお答えいたします。

私も先月、後期高齢者になりまして、免許更新で認知症検査を受けてきたところでございます。

高齢福祉施策では、介護サービスをはじめとした保険、医療、福祉のサービスの充実を図ってまいりました。

介護サービスは各事業者様のお骨折りで、かなり充実してまいりました。特に予防介護には力を入れており、高齢者向けの運動教室や健康づくり教室の開催など、生涯学習支援活動を行っております。

学校プールと町民プールの機能を併せ持つ新しい温水プール、ウェルフルなかがわは、高齢者の方にも非常に評判がよく、プールスタッフや健康づくりボランティアのお世話になりました。なかよし健康ポイント事業などを展開し、多くの町民に親しまれる施設となりました。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再び町長の実績を申し上げます。

町民の安全・安心の観点から防犯灯のLED化、そして50メートルごとに1か所、防犯灯の設置が拡充されました。

先ほど答弁にありましたが、温水プールウェルフルなかがわにおいては、オープン以来、10万人も超したということで、町民の方が本当に喜ばれておるところでございます。

また、中学校体育館におきましては、災害の避難所にも指定されているため、今回のエア

コンの設置は本当にありがたいことだと思っております。

役場窓口において、書かない窓口が実現したこと、また、難聴者に対応できる軟骨伝導イヤホンが設置されたこと。この設置につきましては、職員との対話もスムーズにでき、プライバシーの観点からもよいことだと思っているところでございます。

まだまだございますが、4点目に入ります。

町長が任期中に果たせなかつた施策を踏まえて、これから町に期待する思いがあるか、この件についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 4点目、果たせなかつた施策と、これから町に期待する思いについて、お答えをいたします。

果たせなかつた施策の大きなものは、震災で落橋した新那珂橋に代わる橋ができなければ、那珂川町の震災復興は終わらないという信念の下で頑張ってまいりましたが、果たせませんでした。これは町単独ではできない仕事でございますが、就任当初は、要望活動はおろか、文言にするのもはばかられた時代でございました。

しかし、先月の県土整備委員会の現地調査において、那珂川を渡河する新たな道路の整備という形で要望させていただきました。

ここ数年、少しづつではありますが、県のご理解が深まつたと感じております。ぜひ、近い将来の実現に向け、粘り強く要望活動を継続していただきたいと思っております。

また、少子・高齢化、人口減少はなかなか止まりません。那珂川町だけで解決できる問題ではないと思いますが、今、住んでいる町民が那珂川町でよかつたと思ってくれて、何かを期待できる、わくわくする町になってほしい、こんなふうに思います。

そして、これから私のですが、町が何をやってくれるかではなくて、一町民として自分が町のために何ができるか、こういうことを考えながら行動していきたい、このように考えております。

そして、今まで12年間ご支援いただいた町民の皆様、そして、ご理解、ご協力をいただきました議会の皆様に感謝を申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 私から2つほど、道路構想計画について話をさせていただきます。

高速道路並みの基準の道路でございます。現在、仮称ではございますが、つくば八溝縦貫白河道路と北関東北部横断道路でございます。この道路は、現在、道路期成同盟会が発足されております。また、国・県への要望も実施されているところでございます。これは誠にすごいことだと思っております。この足がかりをつくっていただきましたこと、本当にありがとうございました。

町長におかれましては、あと2か月間ございますが、有終の美を飾っていただきたいと、こう思っているところでございます。

3期12年間、誠にお疲れさまでした。

以上をもちまして、福島泰夫町長への公明党、大金 清の最後の一般質問を終わります。長い間、本当にありがとうございました。

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分